

第6 地球温暖化対策実行計画（区域施策）

近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、フロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まったことにより、地球温暖化が徐々に進行しています。

本市では、平成23年3月に策定した本計画を平成29年3月に改定し、推進してまいりましたが、社会情勢の変化と新たな視点を踏まえ、令和3年3月に計画の改定を行いました。この内容に基づき、新たな地球温暖化対策に取り組んでまいります。



1 温室効果ガス排出量の削減目標

本計画では、温室効果ガス排出量の削減目標を国の目標に準じて定めています。

目標年度	温室効果ガス排出量削減目標
令和12年度	基準年度（平成25年度）比15.7%削減

2 温室効果ガス排出量の現況と推移

(1) 温室効果ガス排出量の現況

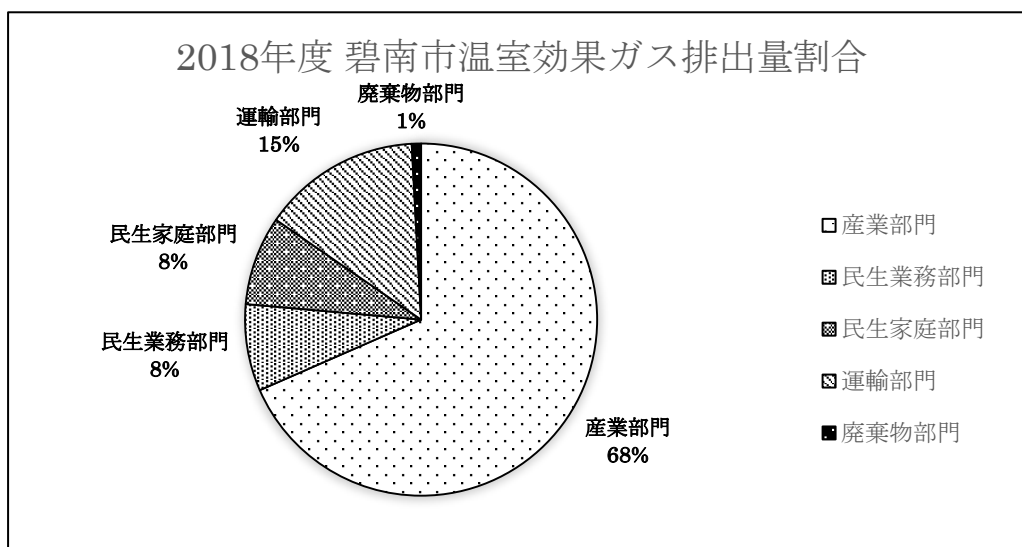
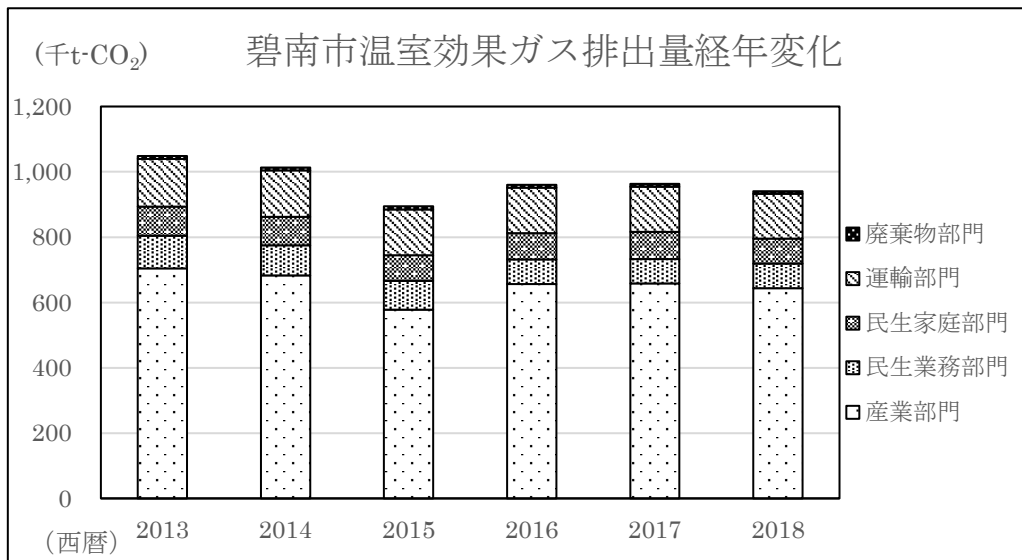
本市における温室効果ガスの排出量は、最新の集計結果である平成30年度では942千t-CO₂となり、地球温暖化対策実行計画の基準年度である平成25年度の排出量1,049千t-CO₂と比較しますと、107千t-CO₂（約10%）減っています。

また温室効果ガス排出量を部門別にみますと、平成30年度では産業部門の二酸化炭素が約68%となっており、排出量の大半を占めています。

(2) 温室効果ガス排出量の推移と部門別割合 （単位:千t-CO₂）

		平成25年度 （基準年度）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
二 酸 化 炭 素	産業部門	704	683	578	656	658	644
	民生業務部門	100	92	88	76	75	75
	民生家庭部門	90	87	79	80	83	77
	運輸部門	146	142	140	139	138	137
	廃棄物部門	9	9	10	9	9	8
合 計		1,049	1,012	896	960	963	942

平成30年度温室効果ガス排出量削減状況
基準年度（平成25年度）比 10.2%削減



3 地球温暖化防止に向けた主な取組み

地球温暖化防止のため温室効果ガスの排出量を削減する取り組みとして、4つの施策を柱に事業を実施しました。進行管理指標の状況は下記のとおりです。

施策の柱	進行管理指標	数値 (令和2年度実績)
1 再生可能エネルギーの導入促進	スマートハウス設備設置費補助件数	155件
2 省エネルギーの促進	三州瓦利用促進加算件数(碧南市新築住宅建設等促進補助金)	40件
3 環境負荷の小さいまちづくり	くるくるバス乗車人数	82,808人
	電気自動車充電スタンド利用回数	1,105回
4 温暖化に適応するまちづくり	市内小中学校にエアコン設置	小学校7校200室 中学校5校125室

4 碧南市スマートハウス設備設置費補助事業

(1) 補助金の目的

この補助金は、再生可能エネルギーの利用を支援し、環境保全に対する意識の高揚、温室効果ガス排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与することを目的としています。

(2) 補助金交付の対象となる方

市内に住所を有し、自ら居住する市内の住宅に補助対象設備を設置する方。

(3) 補助対象設備と補助金の額

補助対象設備	補助率	補助金額
一体的導入（住宅用の太陽光発電システム、エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池システムを同時設置する場合）	一律	27万円
一体的導入（住宅用の太陽光発電システム、エネルギー管理システム及び次世代自動車充電設備を同時設置する場合）	一律	22万円
住宅用燃料電池システム	一律	10万円
住宅用リチウムイオン蓄電池システム	一律	10万円
住宅用次世代自動車充電設備	一律	5万円
住宅用エネルギー管理システム	一律	1万円

(4) 補助実績

(単位：件)

補助対象設備	H28	H29	H30	R1	R2
一体的導入（住宅用の太陽光発電システム、エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池システムを同時設置する場合）	-	-	-	21	30
一体的導入（住宅用の太陽光発電システム、エネルギー管理システム及び次世代自動車充電設備を同時設置する場合）	-	-	-	0	0
住宅用太陽光発電システム	128	137	125	-	-
住宅用燃料電池システム	5	13	9	14	20
住宅用リチウムイオン蓄電池システム	31	41	43	63	80
住宅用次世代自動車充電設備	0	1	0	0	1
住宅用エネルギー管理システム	25	32	36	23	24
補助件数合計	189	224	213	121	155
補助金額合計（千円）	23,450	26,504	24,870	13,600	18,390

※令和元年度から、住宅用太陽光発電システムは、一体的導入（住宅用エネルギー管理システム及び住宅用リチウムイオン蓄電池システム（住宅用次世代自動車充電設備））する場合にのみ補助対象となりました。

5 事業用次世代自動車購入費補助金実績

(1) 補助金の目的

この補助金は、自動車による温室効果ガス排出量の削減及び大気環境の改善に寄与することを目的としています。

(2) 補助金交付の対象となる方

市内で事業用として使用する電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車（ユニバーサルデザインタクシーに限る）、プラグインハイブリッド自動車の購入に対し補助を行っています。

(3) 補助対象設備と補助金の額

補助対象設備	補助率	補助金額
電気自動車	一律	20万円
燃料電池自動車	一律	30万円
ハイブリッド自動車 (ユニバーサルデザインタクシーに限る)	一律	10万円
プラグインハイブリッド自動車	一律	10万円

(4) 補助実績

(単位：件【()内は補助した車両の台数】)

補助対象設備	R2
電気自動車	2 (2台)
燃料電池自動車	0
ハイブリッド自動車 (ユニバーサルデザインタクシーに限る)	1 (2台)
プラグインハイブリッド自動車	2 (2台)
補助件数合計	5 (6台)
補助金額合計 (千円)	800

※令和2年度新設